

令和2・3年期 第3回神奈川県青少年問題協議会 議事録

日時 令和4年5月27日(金) 11時30分～12時00分
開催方法 Zoomによる会議

○ 青少年課長

皆様、本日はお忙しい中ご出席いただき、ありがとうございます。

本協議会の事務局を担当しております、青少年課長の長島でございます。

本日この協議会に先立ちまして、企画調整部会を開催いたしました。部会の委員の皆様におかれましては引き続きよろしくをお願いいたします。

またこのオンラインによる会議開催ということで、会議途中で不具合等ございましたら、何かリアクションをしていただければと思います。

それでは、会議の方を進めさせていただきます。

本日の出欠については、委員12名中11名の方がご出席でございます。なお長谷川委員が、この後、11時40分から45分ぐらいを目途に、所用でご退出予定でございますので、あらかじめご了承くださいと思います。

それでは、会議開会に先立ちまして、県の福祉子どもみらい局子どもみらい部長の松谷からご挨拶を申し上げます。

○ 子どもみらい部長

皆さんこんにちは。子どもみらい部長の松谷でございます。本日はお忙しい中、青少年問題協議会にご出席いただきまして、誠にありがとうございます。

本協議会は新型コロナウイルス感染症の影響から、今回は昨年8月に電子会議で開催し、本日も電子会議とさせていただきます。

さて、今期の青少年問題協議会では、かながわ青少年育成支援指針の改定についてご審議をお願いしております。

前回会議では、指針改定の考え方や、部会で取りまとめた内容等について、ご審議をいただきました。

企画調整部会の委員の皆様には、一昨年10月から、指針の改定にあたっての視点や考え方、子ども・若者を取り巻く状況等について意見交換をしていただいております。

また、本日も本協議会に先立ち、部会を開催し、指針改定の骨子案や施策の方向性等についてご議論をいただいたところでございます。誠にありがとうございます。

国においては、現在、子どもの視点に立った政策を行うため、令和5年に、こども家庭庁の創設が予定されており、5月17日には設置法案が衆議院本会議で可決されるなど、国会での議論が進められております。

本県においても、こうした国の動きを注視しつつ、子どもの権利や子どもの視点に立った施策を行う必要があると考えております。

本日も、これまでの企画調整部会でのご議論を踏まえ、引き続き指針改定の骨子案についてご議論いただければと思っております。それではよろしくお願いいたします。

○ 青少年課長

令和2・3年期の青少年問題協議会については、新型コロナウイルス感染症の影響のため、第1回目の会議を書面会議で開催をいたしまして、第2回目はオンライン、本日の第3回目もオンライン会議となります。

この令和2年・3年期の審議につきましては、委員の皆様の任期が令和4年の8月31日までとなりますので、協議会としては、本日が最後になります。

次の期につきましては後程ご説明をさせていただきます。
それでは以降の会議の進行について、牧野会長よろしくお願ひいたします。

○ 牧野会長

ただいまから第3回の神奈川県青少年問題協議会を開催いたします。今期の協議会は、かながわ青少年育成・支援指針の改定を主要な審議事項として、これまで5回にわたって企画調整部会で議論を行って参りました。

本日、令和2、3年期の最終日、最後の協議になりますけれども、事務局からご報告をいただき、また皆さんの方からご議論いただければと思います。よろしくお願ひいたします。それでは事務局の方からご説明お願ひいたします。

○ 企画グループリーダー

(資料1、参考資料1、2に基づき、説明)

○ 牧野会長

ありがとうございます。本来でしたら、部会長の長谷川委員に少し部会の検討状況のご報告をお願いするところですが、先ほど退席をされてしまいましたので、私の方から簡単に一言だけ申し上げたいと思います。

このコロナのこともあり、指針の改定については、1年延長になりました。その過程で、コロナの状況下で様々な問題があることが情報としてあり、さらに、松谷部長の方からお話がありましたように、国の方では、こども家庭庁の新設などがあります。

こども基本法の制定も国で着手をされ、来年度から動くようになってくることもあり、少し議論がまた多岐にわたったということがあります。

その中で、大きな方向転換といいますか、改定としましては、名称を、「青少年育成・支援」と書かれていたものを、青少年という概念が今の時代にそぐわなくなってきたのではないかということで、「子ども・若者」という形にさせていただいて、子どもというのは法的な定義は、成長過程にあるものということになっていきますけれども、さらにひきこもり等の問題もありますので、少し幅を広げて若者まで入れるということで、「子ども・若者」にしようとなりました。

それから、時代の変化、さらにはその子ども・若者という人たちが、自ら意思決定をしながら、この社会で私たちとともに生きているということを前提にすれば、むしろ育成ということよりは支援という形で、全体の議論を立てた方が良さだろうということになり、「育成」という言葉をとって「子ども・若者支援」という形で議論をさせていただきました。

具体的な施策や、その中身については今後、議論があるかと思いますが、大きな方向性としましては、青少年という言葉に替えて、子ども・若者という形で、もう少し幅広に対象を広げたということです。

それからもう一つは、私たちと一緒に生きていく、パートナーであるという観点を強く出そうということで、育成または指導というような観点からではなくて、むしろ支援をしていき、ともに生きるといったことを重点にできないかという形で名称変更等をさせていただくことになりました。

そして、中の構成は大きくは変更しておりませんが、具体的な施策として、新しい観점에서、例えば社会的に困難を抱えている人や、障害を持った人たちをどうするのかなど、そのようなことも含めて議論をしてきたということになります。

先ほどご説明がありましたような形で、骨子案がまとまってきましたので、今日協議会の皆さんにお示しをして、ご意見をいただければと思っておりますので、どうぞよろしくお願ひいたします。

それでは、委員の皆様のご意見を伺いたいと思います。まず企画調整部会以外の委員の皆様からお願ひしたいと思っておりますのでよろしくお願ひいたします。

まず小川委員いかがでしょうか。ご意見ありましたら、よろしくお願ひいたします。

○ 小川委員

大変時間をかけて、深い議論をしていただいたことに心から感謝を申し上げたいと思います。

それで、今のご説明でも、国の子供・若者育成支援推進大綱を、本県では、神奈川県子ども・若者支援指針として、育成という言葉を支援に変えたというご説明もございました。

神奈川県らしい、神奈川県としての考え方を、その指針の名前にも反映させていただいたということもあるのですが、また国から大綱や様々な指針として県に降りてきている。それをグルグル回った議論をしているのではもったいないので、もちろん国の方針、横並びにすることは大変重要であると思いますけれども、今日の部会での議論を踏まえて、しっかりと神奈川県として、若者たちをどういうふうに支援していくのかということ、国をリードするような内容で、作成していただければありがたいなと感じています。

様々、細かいことは、やはり今のコロナを踏まえて、貧困問題が非常に前面に打ち出されている時期ということもあって、私たちがみんなで支援していかなければいけない時代だと思いますので、そういうところをしっかりと強調していただければありがたいと思っております。

当局の方にお願ひしたいのは、この青年期や、思春期、ポスト青年期が何歳なのか、指針の対象についての表は出ておりますが、青少年問題は多岐にわたりますし、県が持っている様々な条例や方針というのは、やはり多岐に渡っていて、どこにどういう条例や指針が関係しているのか。そういうことが一目でわかるようなものを作成していただいて、支援の内容に落ちがないように、そしてダブル感がないような形で、精査・工夫していただきたいと思います。

委員の皆様方、真摯に議論をしていただいていることに心から感謝を申し上げまして、私の意見とさせていただきます。ありがとうございます。

○ 牧野会長

ありがとうございました。続きまして、作山委員いかがでしょうか。お願ひいたします。

○ 作山委員

これまでの委員の皆様方のご審議に心より感謝申し上げます。

ここまで変更した形、現在進行形をまとめていただきましてありがとうございます。

私から1点ですが、日本の若者の資料にもございましたが、日本の若者が、諸外国に比べて、自分自身に満足していると感じている方の割合が、最も低いということがございます。

その一方で、神奈川県内のいじめの件数が急激に、この数年伸びているということもあります。

さらには、コロナの影響もあり、他者との関わりについては、青年、子どもたち、若者の方が、他者との関係性をうまく築いていくのが、少々困難な現状になっていると正直感じています。

お互いが、他者の存在を知って、認め合って、お互いが共用の中で受け入れるような関係をしっかりと作っていくために、この指針をしっかりと現実のものとして、有効性を最大限に活用していくために、例えば、現況をセクハラやパワハラ、モラハラといったハラスメントといったものも、随分機敏な時代になって参りました。これらの観点からも子どもたちや若者に対して、こうした視点もうまく育む中で、過度にそういったものが過敏に感じる社会、或いは被害者、或いは加害者といった関係が、社会の中でうまく生きていく、そうした支援を打ち出していければ、より良いと感じております。率直な感想でございます。以上でございます。

○ 牧野会長

ありがとうございます。では最後に、松田委員いかがでしょうかお願ひいたします。

○ 松田委員

私は、児童福祉議会も、委員という立場で、参加させていただいています。本当に部会の方々、今、2人の委員からもお話ありましたが、真摯な議論ありがとうございました。

現在の子どもに対する状況ですが、いじめの問題もそうですが、深刻化する子ども虐待や、子どもの貧困、そして、今回提言されておりますが、親や祖父母の介護の世話をしているヤングケアラーなど、様々な問題は複層化しているところであります。

そういう問題でも、今回、よくご検討いただいているなど感じ評価をしたいと考えております。

この内容については今後さらに進めていただきたいと思いますが、表記の問題で、これは、法律上も10年ぐらい前はこの「子ども」という漢字と平仮名の混ざった表記で、今度国のこども家庭庁などでは、「こども」もひらがなで、こども基本法案というの、ひらがなの表現になっています。

漢字と平仮名の混ざった表記は避けるべきだという、整理もあったので、常用漢字や行政公用文では、「子供」という漢字を使うこととされていますが、今はもうそれも、時代的にはひらがなで、基本法ができてくるという中で、どういう整理をするのか。そのようなことも今後、議案に提案をしていく中で、検討していただきたい。

事務局の方に要望、要望というか、検討を要請いたしましたので、以上です。

○ 牧野会長

ありがとうございます。今協議会の委員の3名の委員の皆さんからお話からは、やはり私たち自身が、誰が当事者なのかと問えば、全員だということのご指摘だったと思うのです。そして全員で次の世代をどう育てるのか、どう彼らが次のこの社会の担い手になっていくのか。それをどう支援するかといったことを、しっかりと議論する、というお話ではなかったかと思えます。

今回の骨子案は、こういう形で出ささせていただいたわけですが、今後また部会の方で、中身については今後議論を進めていくことになるかと思えますので、そちらに、表現等も含めて、少し議論をしていただければと思います。どうもありがとうございます。

時間も迫っておりますが、部会の委員の方々も含めて何かどうしても発言されたいということがありましたら一言お願いできますでしょうか。

<特に意見なし>

○ 牧野会長

ご協力いただきましてありがとうございます。それでは最後に事務局からお願いいたします。

○ 青少年課長

今日は熱心にご議論をいただきましてありがとうございます。

次回の協議会は、9月頃を予定しておりますが、委員の皆様のご都合もごございますので、書面で開催させていただこうと思っております。

また、委員の皆様の任期は、今年の8月末までとなっております。

次回令和4・5年期についての任期は9月1日からの2年間となりますが、今回指針の改定について、引き続きご議論していただくために、なるべく皆様、委員の次期委嘱をお願いしたいと思っておりますのでよろしくお願いをいたします。

事務局の方からは以上でございます。

○ 牧野会長

どうもありがとうございました。それでは今日の議論で、今日の議題についてはご了承いただいたということでよろしいでしょうか。

<意義なし>

○ 牧野会長

ありがとうございます。それでは時間も過ぎておりますので、これで協議会を終了したいと思います。どうもありがとうございましたお疲れ様でした。